

令和2年度

事業概要

(令和元年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

目 次

第1部 こころの発達総合支援センターの概要

1	沿革	1
2	施設	2
3	組織図・職員構成	4
4	業務内容	5
5	利用の流れ	7

第2部 業務の実施状況

相談支援

1	相談支援体制	8
2	相談件数	8

診療

1	診療体制	12
2	診療状況	13
3	発達障害医療支援体制整備事業	16
4	ショートケア	17

地域支援

1	市町村療育支援開発事業	18
	(1) 幼児集団療育 (2) 学齢期集団療育	
	(3) 成人期集団療育 (4) ペアレントサポートプログラム	
2	技術支援	22
	(1) 関係者コンサルテーション (2) 市町村療育支援	
	(3) 発達障害者支援センター連絡協議会 (4) 地域支援体制サポート事業	
	(5) 関係機関との連絡調整会議 (6) 会議等への参加	

研修・普及

1	人材育成	26
	(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業 (2) 発達障害研修事業	
	(3) 講師派遣	
2	調査研究	28
3	広報・普及	28
	(1) パンフレット等印刷物の発行 (2) 図書及び視聴覚機材の貸出	

第1部 こころの発達総合支援センターの概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条の規定に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例及び同施行規則により設置された。

平成17年4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断・支援を行うことができる専門機関の設置を県に義務づける発達障害者支援法が施行された。

平成18年4月1日 中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されるとともに、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談・診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会及びワーキンググループが設置され、「子どもメンタルケアセンター（仮称）」の開所について検討が行われた。

平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事

平成23年1月～3月 センターの開所準備

平成23年4月1日 子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

令和2年4月1日 庁舎が山梨県福祉プラザ（甲府市北新）から山梨県子どものこころサポートプラザ（甲府市住吉）へ移転。

2 施設

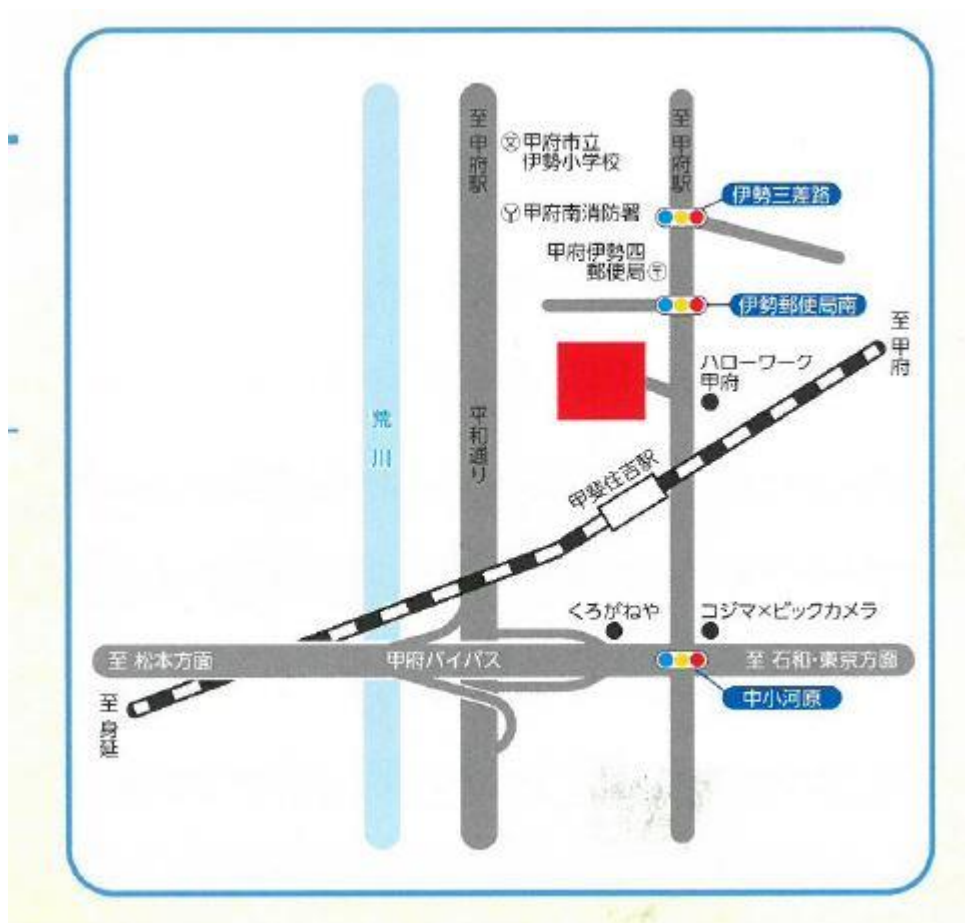
(1) 場所

山梨県甲府市住吉2丁目1番17号（子どものころサポートプラザ内）

(2) 建物

鉄筋コンクリート造 2階建

(3) 案内図



《電車》

JR 身延線「甲斐住吉駅」から徒歩3分

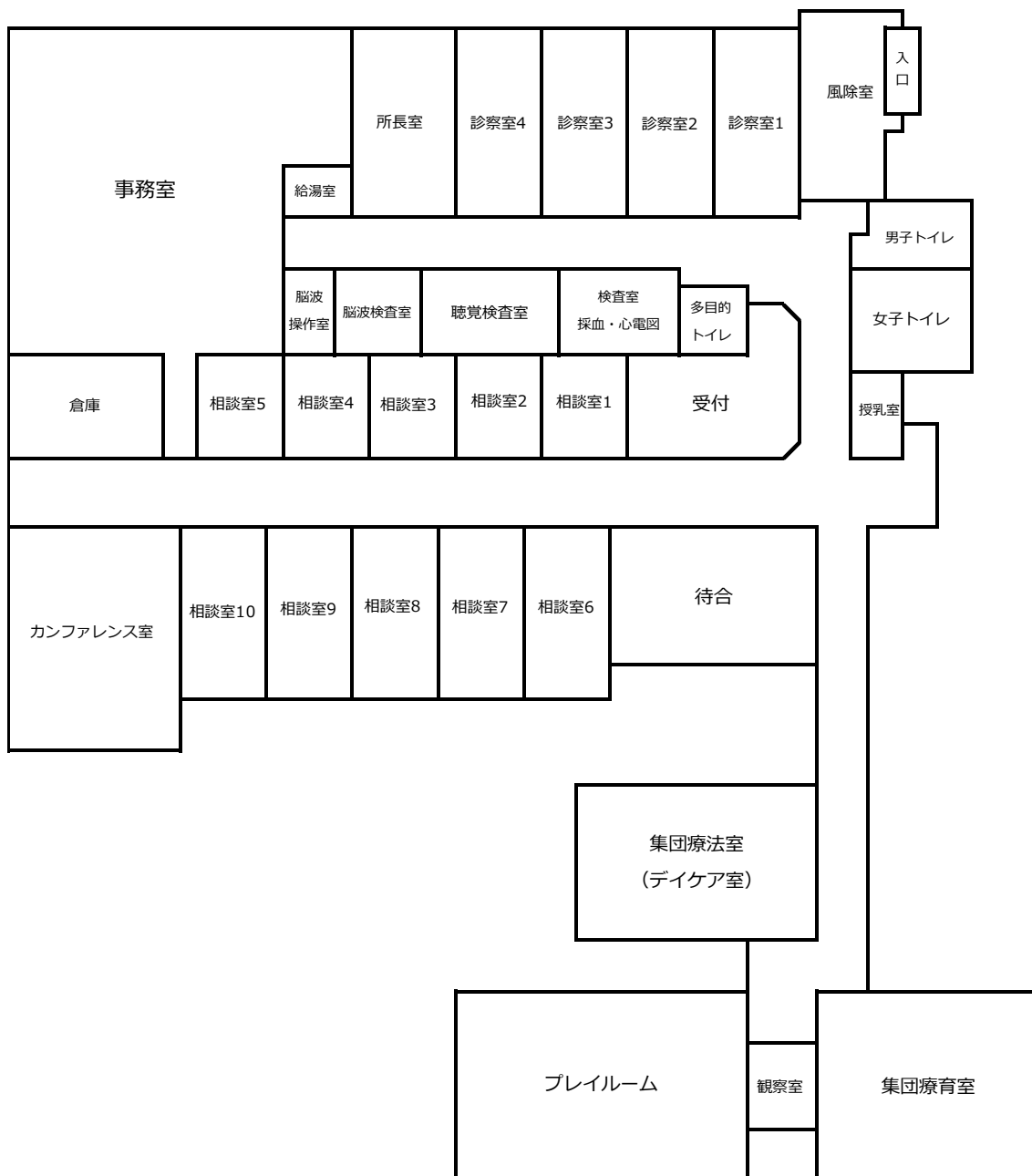
《バス》

甲府駅南口3番乗り場から「小瀬スポーツ公園行き」に乗車し、「甲府職業安定所」下車（約16分）、徒歩1分

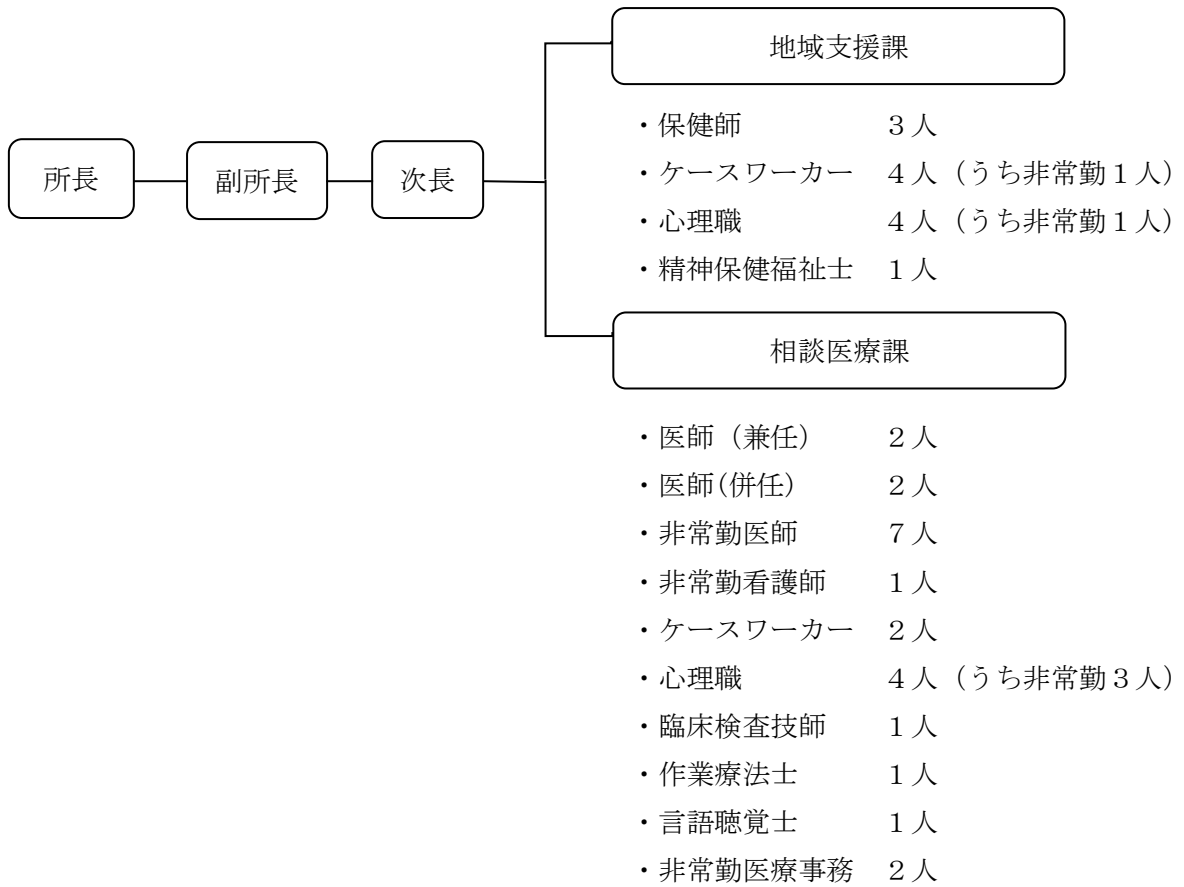
《車》

甲府バイパス（国道20号線）の「中小河原交差点」を甲斐市方面から左折（笛吹市方面から右折）し、約0.6km（約1分）

(4) 見取図



3 組織図・職員構成



4 業務内容

(1) 診療

子どもの心の問題や発達障害について、精神科等医師による診療を行う。

- ・診断：生育歴の聞き取り、本人・家族との面接、検査結果等の情報を合わせて、医師が総合的に判断する。
- ・治療：必要に応じて、薬物療法や心理療法を行う。
- ・検査：心理発達検査や血液検査、脳波検査、心電図検査、聴力検査等を適宜行う。
- ・ショートケア：心の問題により社会に適応しにくい子どもに対し、集団活動や余暇活動を行う。

〈 診療体制 〉

甲府クリニック 場 所 子どものこころサポートプラザ内
(こころの発達総合支援センター)
管 理 者 金重 紅美子
診療時間 午前9時30分から午後4時00分

	月	火	水	木	金
田中 哲				○	
金重 紅美子	○		○		○
上村 拓治				○	
後藤 裕介	○		○		
小児科医			○	○ (第3・4)	

都留クリニック 場 所 南都留合同庁舎内
管 理 者 金重 紅美子
診療時間 午前9時30分から午後3時00分

	月	火	水	木	金
金重 紅美子		○			

(2) 相談支援

本人や家族等からの相談に応じ、本人の特性や対処法を正しく理解できるように支援を行う。

- ・発達支援：本人の特性や対処法を理解し、適切な支援プログラムを提供する。
- ・就労支援：本人に適した就労を支援する。
- ・家族支援：支援プログラムを通じて、家族に対しても必要な知識や情報、悩みが共有できる場を提供する。

(3) 地域支援

本人や家族が身近な地域でより良い支援が受けられるよう、関係機関に対し助言や技術支援を行うとともに、地域における支援体制を整備する。

- ・関係者コンサルテーション：地域の支援者が抱える課題や問題に対して、助言や情報提供を行う。
- ・支援プログラムの開発・普及：ライフステージや発達の特性に応じた集団療育プログラムを開発し、啓発する。
- ・地域支援体制の整備：発達障害者地域支援マネジャーの配置や小児科医との連携等により、地域にける支援体制を整備する。

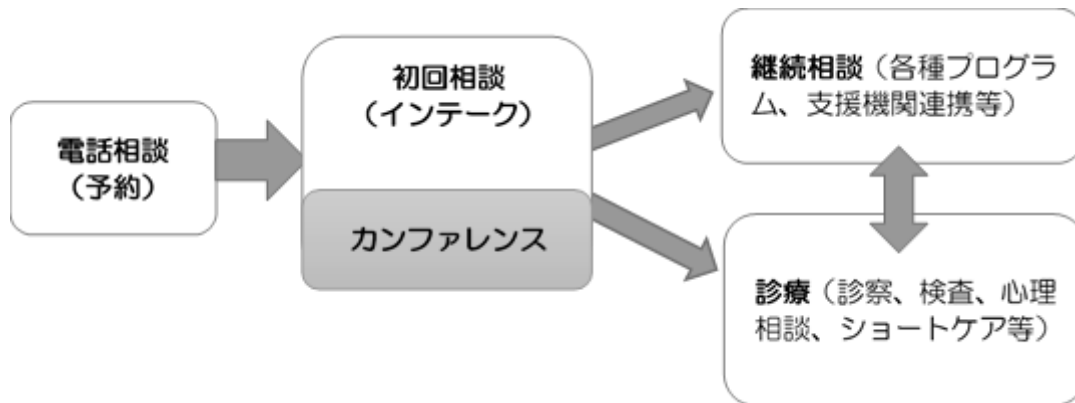
(4) 研修・普及

子どもの心の問題や発達障害に関する研修等を通じて、人材育成や発達障害に関する正しい理解の普及啓発に取り組むとともに、調査研究を進める。

- ・人材育成：当センター及び関係機関職員の専門性・対応力の向上につながる研修を開催する。
- ・研修・講習会の開催
- ・調査研究の実施

5 利用の流れ

本人または家族等からの電話にて相談を受け付ける。その後、当センター担当者からの電話等により、初回面接（インテーク）日を決める。来所による初回相談（インテーク）を行い、カンファレンスにより支援の方向付けを行った後、継続相談や診療に繋げる。



・対象

18歳未満の子どものこころと発達に関する相談全般及び成人の発達障害に関する相談を受け付けている。

・受付方法

相談・診療は完全予約制。本人または家族等からの電話で受け付ける。

・相談場所

子どものこころサポートプラザ内（月～金）

南都留合同庁舎内（診察：毎週火 相談：毎週火、第2・第4金）

富士ふれあいセンター内（第1・第3火）

・診察場所

（子どものこころサポートプラザ内）こころの発達総合支援センター甲府クリニック

（南都留合同庁舎内）こころの発達総合支援センター都留クリニック

・費用

相談は無料。診療・ショートケアは保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童とその家族や発達障害児（者）とその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行うとともに、支援関係者に対して助言やコンサルテーションを通じた支援を行った。

相談は予約制とし、福祉プラザ内、南都留合同庁舎内、富士ふれあいセンター内で実施した。

2 相談件数

令和元年度の相談件数は3,943件で、このうち新規面接相談は219件であった。

(1) 相談者数

(単位：件)

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
806	2,270	167	153	82	465	3,943

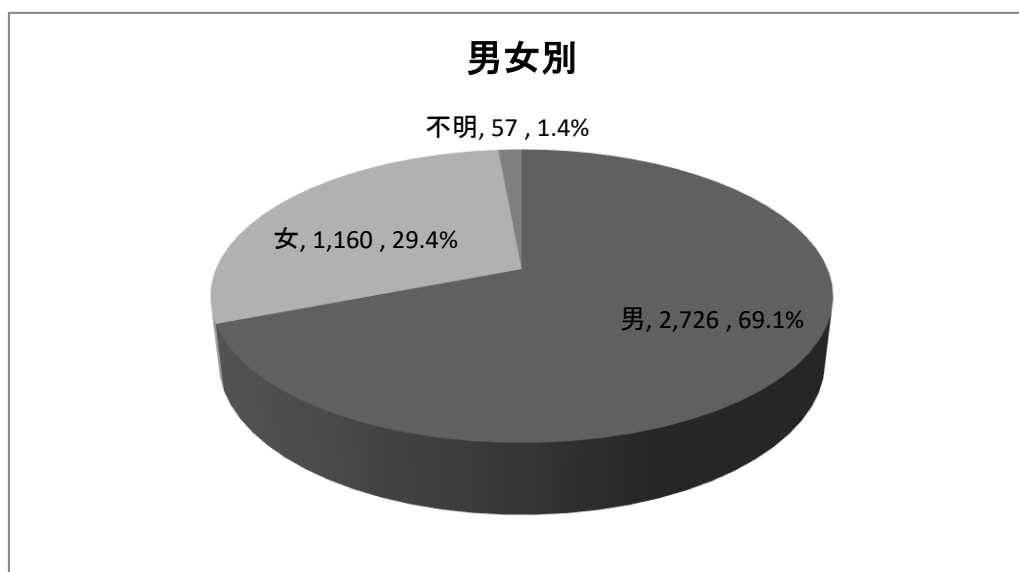
(2) ケース別

(単位：件)

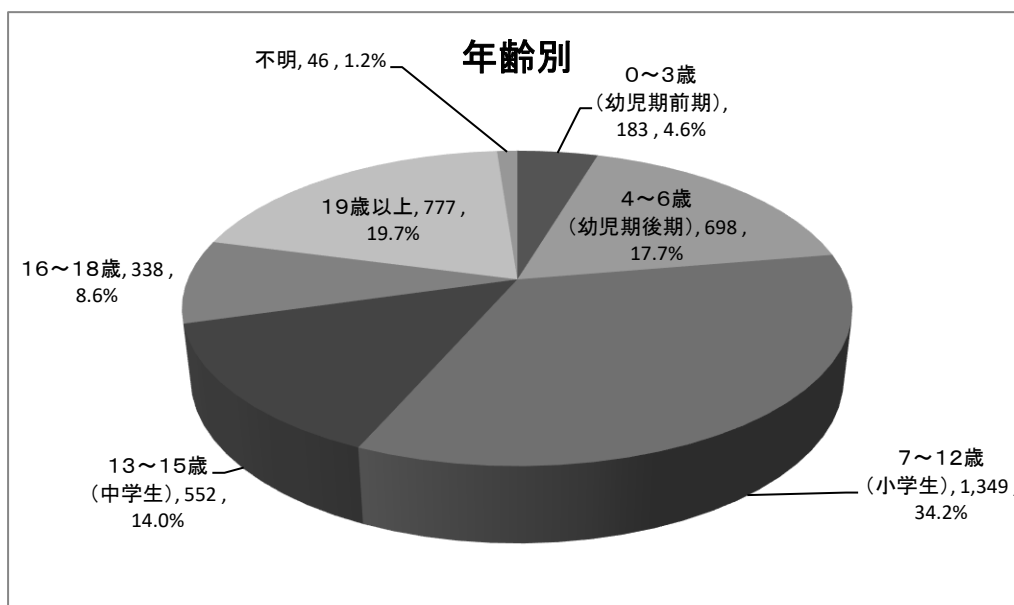
発達障害ケース	子どものこころケース*
3,525	418

*発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース
(発達以外の相談であっても発達障害、あるいは発達の問題があるケースはここには含まない)

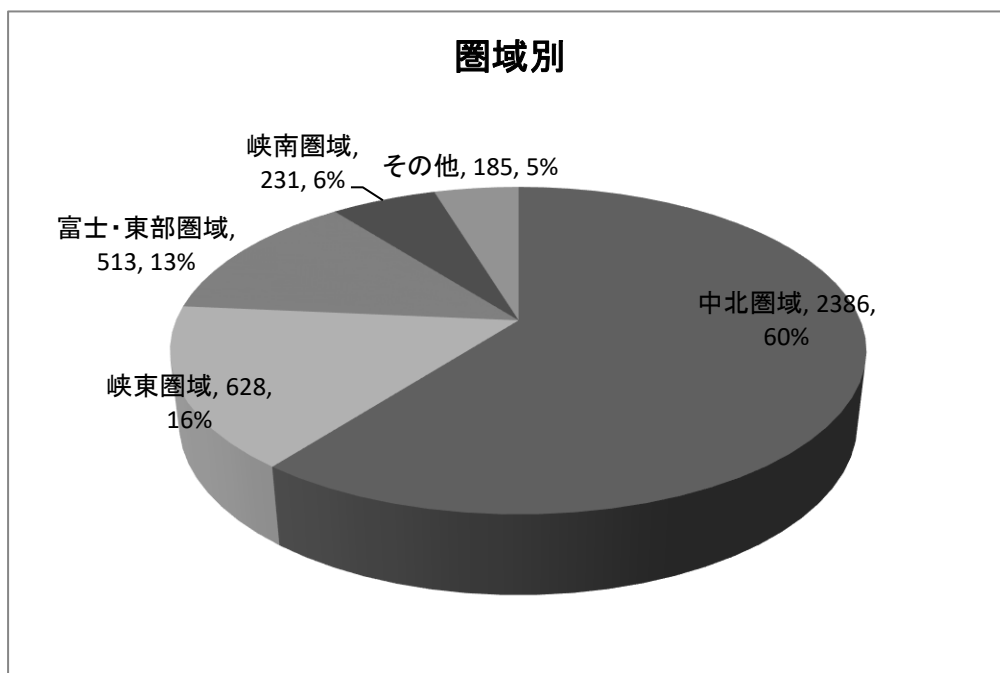
(3) 男女別



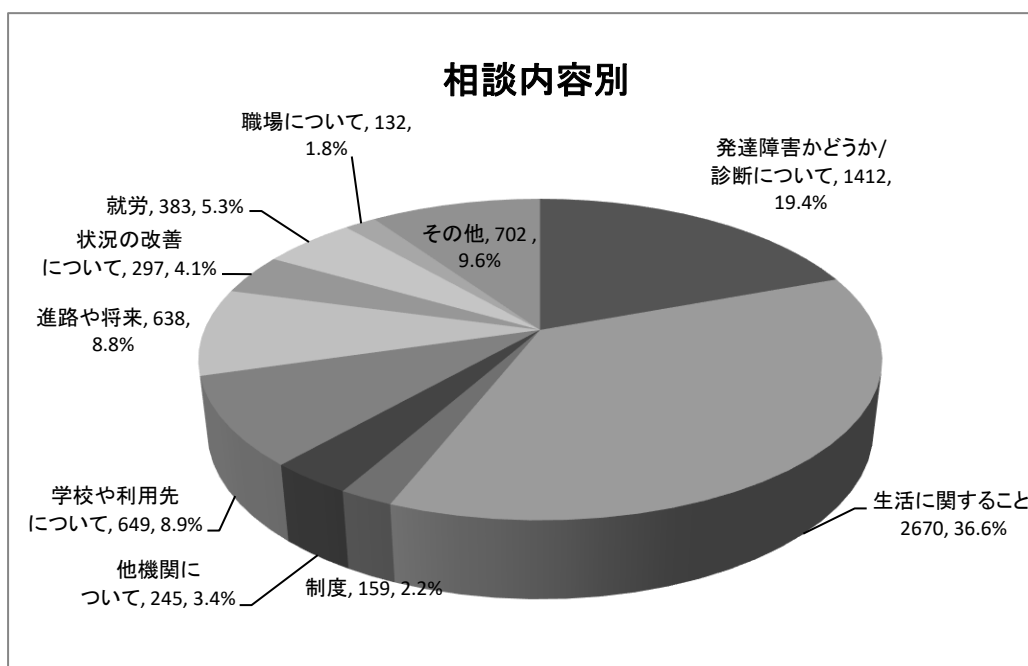
(4) 年齢別



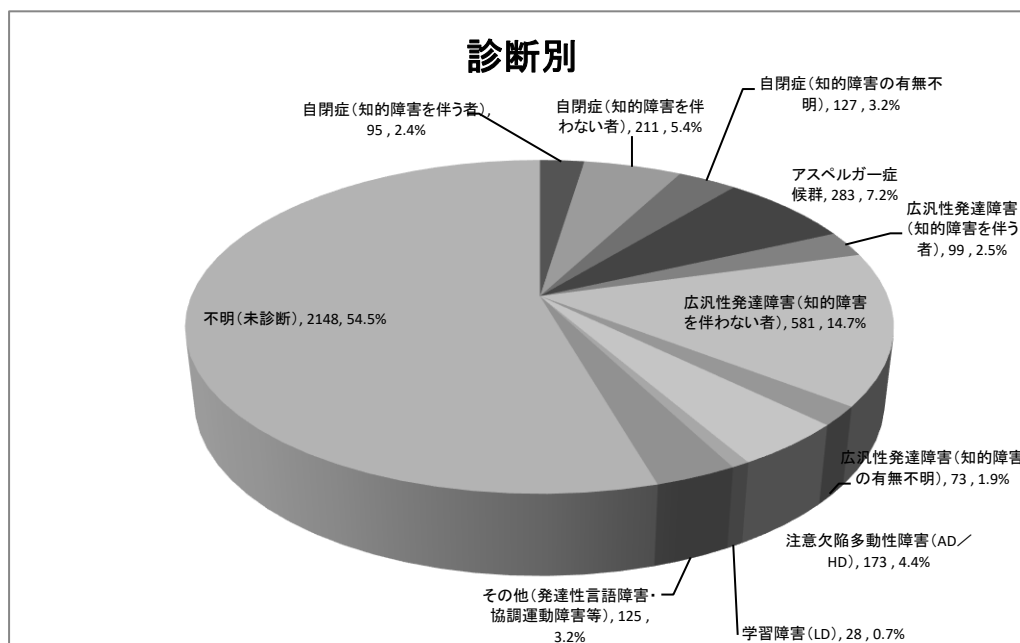
(5) 圏域別



(6) 相談内容別



(7) 診断別



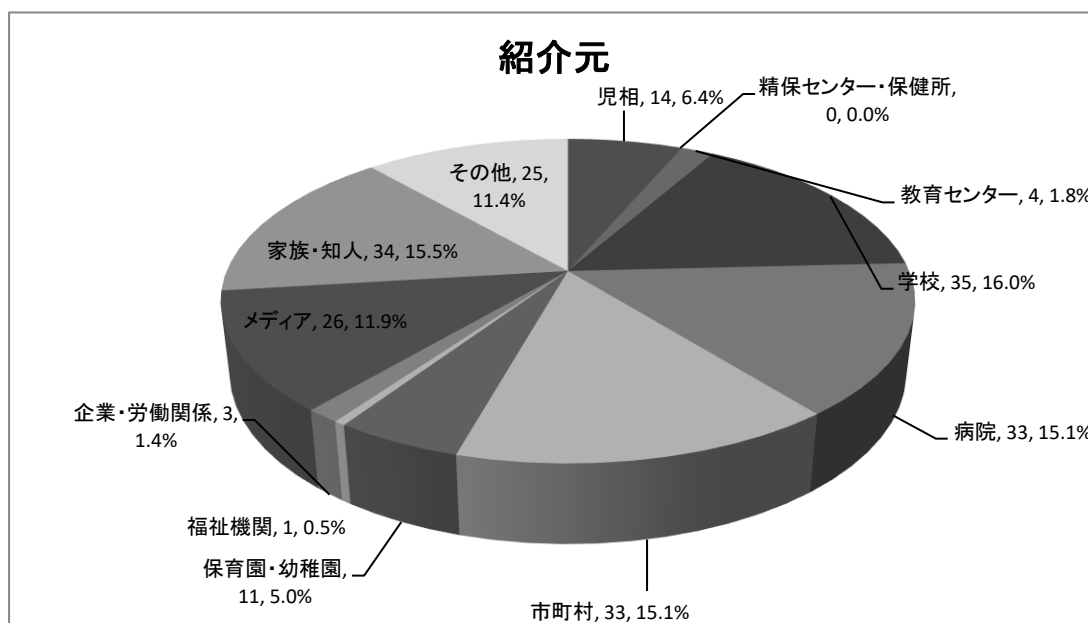
* 統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害＞注意欠如多動性障害＞精神遅滞＞統合失調症・気分障害＞適応障害・摂食障害である。当所での診察以外による診断名については、本人または家族による申告による。

(8) 新規面接相談の内訳

(単位：件)

		合計	ケース別		男女別		年齢別					
			発達障害ケース	子どものこころケース	男	女	0～3歳	4～6歳	7～12歳(小学生)	13～15歳(中学生)	16～18歳	19歳以上
令和元年度	甲府	200	169	31	136	64	23	52	77	27	5	16
	都留	9	9		8	1		3	5	1		
	ふれあい	10	8	2	6	4		1	3	3	1	2
	合計	219	186	33	150	69	23	56	85	31	6	18
前年度		262	217	45	177	85	22	57	97	34	12	40

(9) 新規面接相談の紹介元



診 療

1 診療体制

平成18年度から平成22年度まで各児童相談所で運営していた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内2ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設。甲府クリニックでは、平成24年1月からショートケアを実施し、平成31年4月からは小児神経内科を加えて、診療を行った。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行った。

【甲府クリニック】 場 所 福祉プラザ2階
 管 理 者 金重 紅美子
 診療時間 午前9時30分から午後4時00分

	月	火	水	木	金
田中 哲				○	
金重紅美子	○		○		○
上村拓治				○	
小児科医			○	○ (第2・3・4)	

【都留クリニック】 場 所 南都留合同庁舎1階（令和元年9月移転）
 管 理 者 金重 紅美子
 診療時間 午前9時30分から午後3時00分

	月	火	水	木	金
金重紅美子		○			

2 診療状況

(1) 受診者総数推移

(単位：件)

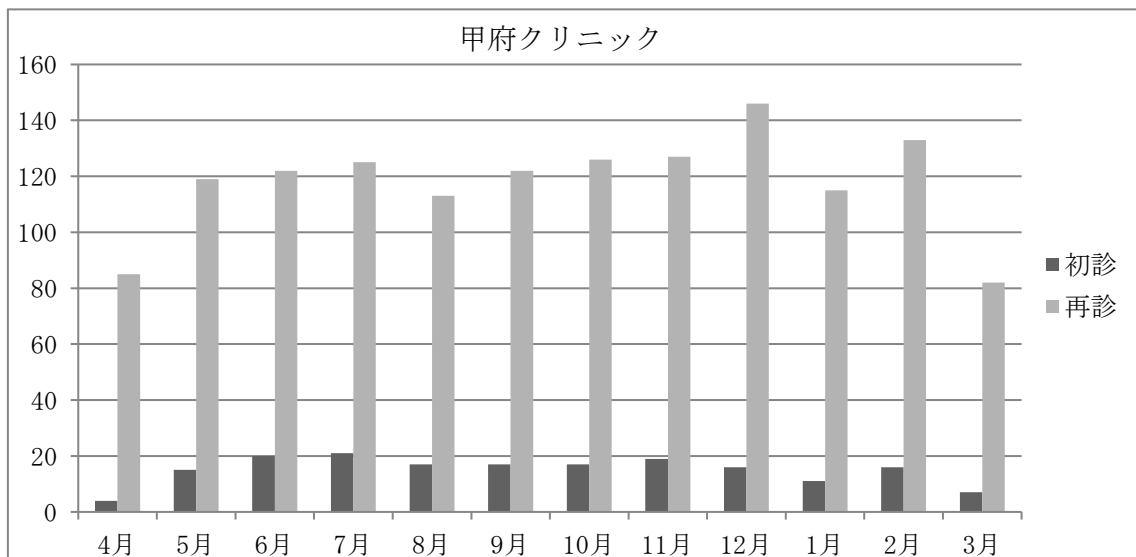
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
初診	302	218	215	257	198	163	184
再診	1,655	1,712	1,877	2,021	2,120	1,977	1,803
ショートケア	28	22	13	21	28	23	21
合計	1,985	1,952	2,105	2,299	2,346	2,163	2,008

(2) 受診者と診療形態

【甲府クリニック】(ショートケアを除く。)

(単位：件)

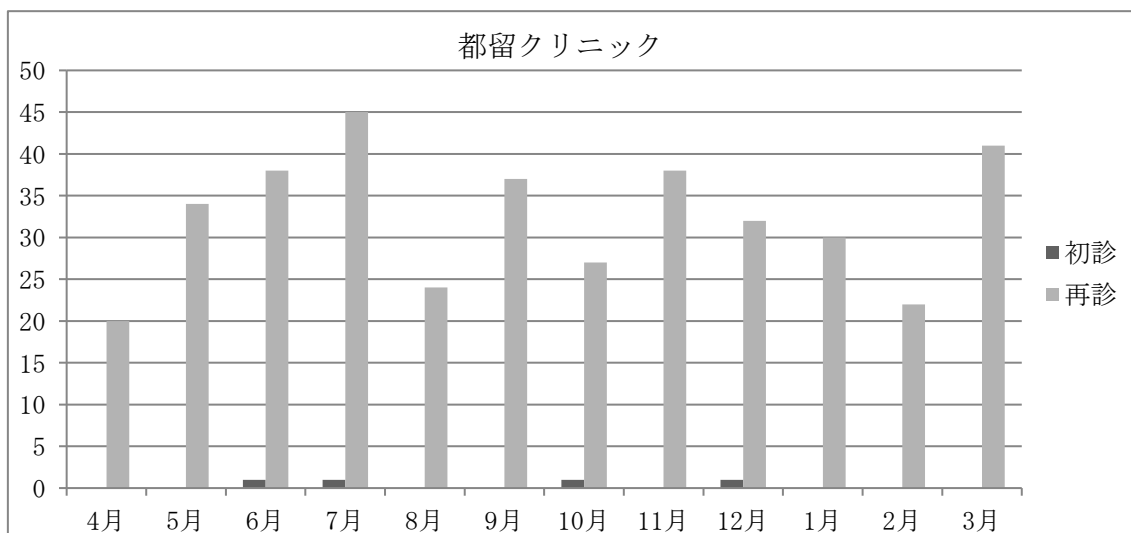
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	4	15	20	21	17	17	17	19	16	11	16	7	180
再診	85	119	122	125	113	122	126	127	146	115	133	82	1,415
合計	89	134	142	146	130	139	143	146	162	126	149	89	1,595



【都留クリニック】

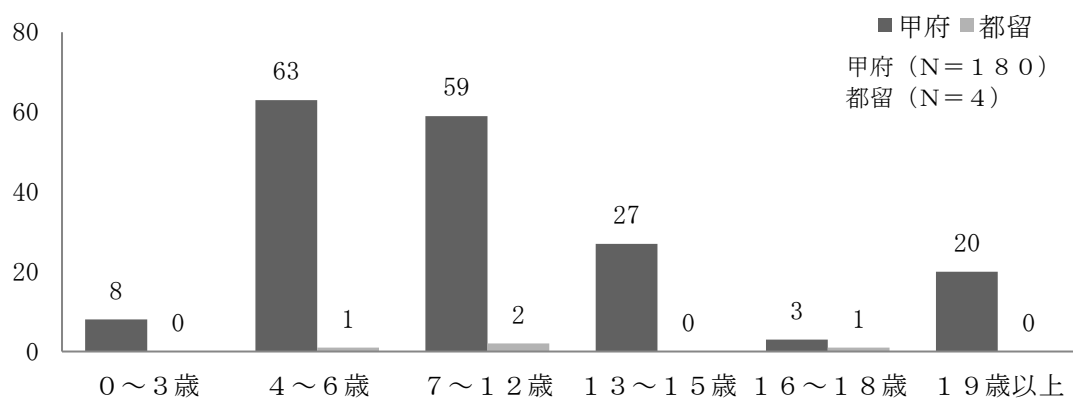
(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4
再診	20	34	38	45	24	37	27	38	32	30	22	41	388
合計	20	34	39	46	24	37	28	38	33	30	22	41	392



(3) 年度初診者の状況

甲府・都留クリニック 年齢帯別内訳



診断分類別割合

(単位：人・%)

		甲府		都留		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
心理的発達の障害 (F8)	広汎性発達障害 (F84)	109	60.6	2	50.0	111	60.3
	学力の特異的発達障害 (F81)	11	6.1	0	0.0	11	6.0
	その他	5	2.8	0	0.0	5	2.7
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F9)	多動性障害 (F90)	17	9.4	1	25.0	18	9.8
	その他	19	10.6	1	25.0	20	10.9
精神遅滞 [知的障害] (F7)		9	5.0	0	0.0	9	4.9
成人のパーソナリティおよび行動の障害 (F6)		1	0.6	0	0.0	1	0.5
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害 (F4)		6	3.3	0	0.0	6	3.3
統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害 (F2)		1	0.6	0	0.0	1	0.5
気分 (感情) 障害 (F3)		1	0.6	0	0.0	1	0.5
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F5)		0	0.0	0	0.0	0	0.0
診断保留		1	0.6	0	0.0	1	0.5
その他		0	0	0	0.0	0	0.0
合計		180	100.2	4	100.0	184	99.9

*統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。

*小数第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない。

3 発達障害医療支援体制整備事業

発達障害の早期把握・早期支援を行うため、発達障害のある子どもが地域で安心して医療を受けることができるよう、こころの発達総合支援センターを中心とした医療ネットワークの構築と地域の小児科医を対象とした人材育成を行った。

【山梨県子どもの発達を考える医療連携会議の開催】

- ・参加者：県内の小児科医 24名
- ・内 容：診療における現状・課題の整理及び共有
症例検討を通じた小児科医の人材育成
診療マニュアルの活用の促進
診療連携パスの運用と評価・見直し
こころの発達総合支援センターを中心とした診療ネットワークの検討

- ・実 績：第1回 令和元年 7月10日（水）午後7時～8時45分
- 第2回 令和元年 9月 4日（水）午後7時～8時45分
- 第3回 令和元年11月13日（水）午後7時～8時45分
- 第4回 令和2年 2月12日（水）午後7時～8時45分

4 ショートケア

こころの問題や発達特性などを持ち、不登校等社会に適応しにくい状況をきたす対象者に対して、心身の健康維持を図ること、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的として行った。

(1) 対象

当センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者

(2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

(3) 内容

本人向けプログラムと家族講座の実施

【本人向けプログラム】

- ・身体プログラム：呼吸法、ストレッチ、ヨガほか
- ・ソーシャルプログラム：創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションスキルほか

【家族講座】・テーマ：体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、将来に向けて（情報収集のしかた、本人との相談の進め方）、ストレスマネジメント

【実績】

(単位：回・人)

月1回 月曜日 13:00～16:00	実施期間	実施回数	参加者数	延べ参加者数
	平成31年6月～ 平成31年12月	7	4	21

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの支援を行った。

(1) 幼児集団療育

子どもが楽しい集団活動を体験するとともに、保護者が子どもの発達の特徴を理解し子どもに合った対応方法を知ることや、保護者同士の情報共有等を目的に、幼児集団療育を実施した。併せて、支援プログラムの開発を行うとともに、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等の支援者の見学を受け入れ、研修の場とした。

【ころころグループ】

- ・対象：当センターに来所している幼児とその保護者で、集団活動に参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者
- ・ねらい：子どもの発達の特徴への気づき及び子育て支援、集団場面における発達評価、市町村モデルのプログラム開発を行う。
- ・内容：親子参加型療育と親ミーティング
- ・回数：1コース7回 年4コース
- ・実績 (単位：回・組)

	実施期間	実施回数	参加者数 (親子数)	延べ参加者数 (延べ親子数)
1クール	令和元年5月10日 ～6月28日	7	3	30
2クール	令和元年8月21日 ～10月9日	7	5	61
3クール	令和元年11月1日 ～12月20日	7	6	60
年長1クール	令和元年5月8日 ～6月26日	7	6	63

【わくわくグループ】

- ・対象：ころころグループに参加したことのある年長児とその保護者または昨年度わくわくグループに参加した現在小学校1年生の子どもとその保護者
- ・ねらい：就学・就学後の支援
- ・内容：《交流イベント》保護者の交流会
《短期療育グループ》親ミーティング

・実績

(単位：回・組)

	実施期間	実施回数	参加者数 (親子数)	延べ参加者数 (延べ親子数)
交流会	令和元年7月10日	1	16	16
1クール	令和元年11月6日～ 12月4日	3	11	27

【幼児集団療育への見学受け入れ】

- ・対象：関係機関職員
- ・ねらい：技術支援
- ・内容：療育グループの見学参加
- ・実績

(単位：人)

延人数	主な見学者
16	市町村保健師、作業療法士

(2) 学齢期集団療育

【保護者支援プログラム 親セミナー】

発達特性のある子どもは育て方に工夫が必要であり、周囲から誤解を受けやすいことや困難さが気付かれにくいことがある。保護者支援プログラムは療育者が子どもの発達特性やこころの育ちについて理解を深めながら子どもに合った対応方法について考え、家庭や学校など日常生活での対応に生かすことを目的として実施した。

- ・対象者：当センターに来所している子どもの保護者
集団グループプログラムに参加希望があり、参加目的を共有できる方
- ・ねらい：保護者が子どもの発達特性やこころの育ちについて理解を深め、対応方法を学ぶ機会とする。
- ・内容：講義・グループ

・実績

実施期間	対象	参加者数	職員数
令和元年9月26日	中学生の保護者	6	11
令和元年10月24日	小学生中～高学年の保護者	15	7

令和元年 10 月 31 日	年長、小学校低～ 中学年の保護者	8	9
----------------	---------------------	---	---

(3) 成人期集団療育（発達障害者成人期就労準備性向上プログラム）

発達特性を持つ本人たちが就労を目指すにあたり、必要な知識を得たり自己理解を深めたり、同世代の相互交渉を経験したりする場として、講座を実施した。

また、保護者・家族向けと支援者向けにそれぞれ講座を実施し、正しい理解や特性に合った支援について学ぶ場を提供した。

【キャリアプラン講座（高校生対象プログラム、専門学生・大学生プログラム）】

- ・対 象：個別相談を継続している高校（特別支援学校を含む）・専門学校・大学在籍の学生
- ・ねらい：就労準備性の向上及び自己理解の促進
- ・内 容：講義・グループワーク
- ・実 績

（単位：回・人）

実施期間	対象	実施回数	参加者数	延べ参加者数
令和元年 8 月 13 日 ～8 月 15 日	高校生	3	3	9
令和元年 9 月 12 日 ～9 月 13 日	専門学生 ・大学生	2	5	10

【就労準備講座（保護者セミナー）】

- ・対 象：個別相談を継続している高等学校（特別支援学校を含む）在籍学生の保護者・家族
- ・ねらい：就労準備性を理解し家族の役割を考える
- ・内 容：講義・情報提供・質疑応答
- ・実 績

（単位：回・人）

実施日	実施回数	参加者数
令和元年 10 月 24 日	1	11

【発達障害者就労支援セミナー（支援者セミナー）】

- ・対 象：県内の就労移行支援事業所及び就労継続支援 A 型事業所の職員
- ・ねらい：発達障害の理解を深め就労準備性を理解し今後の支援に生かす
- ・内 容：講義・質疑応答

・実績

(単位：回・人)

実施日	実施回数	参加者数
令和元年 12 月 4 日	1	17

(4)ペアレントサポートプログラム

- ・対象：子ども（小学校低～中学年）のこころの問題や発達障害等で養育上の悩みを抱える保護者及び市町村保健師等で親支援に関わっている者
- ・ねらい：子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。また、人材育成とペアレントサポートプログラムの開発・検討を行う場として、関係職員への公開の研修も兼ねる。
- ・内容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- ・講師：ハーティック研究所 代表 高山恵子先生

・実績

(単位：人)

実施日	内容	参加者数	
		保護者	関係職員
令和元年 6 月 26 日	子どもとの心地よい関係をつくるために	6	10
令和元年 7 月 17 日	コミュニケーションのコツと心が楽になる考え方（アンガーマネジメント）	5	9
令和元年 9 月 11 日	気持ちをつたえる伝え方・ふりかえりとセルフトーク	5	8

2 技術支援

(1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、就労等の支援関係者への助言やコンサルテーション等を通じて、地域の環境調整や技術支援を行った。

(単位：件)

関係機関別									合計
保育所・幼稚園	小・中・高等学校	特別支援学校	専門学校・大学	入所・通所施設 福祉関係機関	就労関係機関	行政機関	企業	その他	
7	76	0	7	50	153	152	9	11	465

※その他は、医療機関、団体等

(2) 市町村療育支援

発達障害児等の早期発見・早期支援体制を構築するため、保健福祉事務所が開催する研究会等に参加し、情報提供や技術支援を行った。

(単位：人)

実施日	内容	参加者数
令和元年 12 月 19 日	中北保健所峡北支所管内母子保健従事者研修会 「事例検討会」	17
令和元年 12 月 25 日	富士・東部保健福祉事務所管内母子保健従事者研修会 「事例検討会」	20

(3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児（者）に対する総合的なサービスを提供するため、関係機関（医療・保健・教育・福祉等）の取り組みや課題を共有し、効果的な連携等のあり方について協議した。

開催日	参加機関	協議事項
令和元年 7 月 4 日	48 機関	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度事業報告及び今年度の取り組み（新体制の構築に向けて） 講義「発達障害児（者）支援に求められる連携と関係機関の役割」

(4) 地域支援体制サポート事業

発達障害者地域支援マネージャーを配置し、市町村、保育所、学校、障害者相談支援事業所等が発達障害（児）者の特性に沿った支援ができるよう、地域支援機能の強化を図った。

【発達障害者支援検討会議への参加】

各保健福祉事務所と連携し、圏域内の支援体制の整備を図るため、圏域やモデル市町村開催の会議に出席した。

開催日	会議名
令和元年 8月30日	第1回峡東地域発達障害者支援検討会議
令和元年 9月19日	中北地域発達障害者支援検討会議
令和2年 1月28日	第2回峡南地域発達障害児連携支援研修会
令和2年 2月3日	富士・東部圏域発達障害者支援検討会議
令和2年 2月10日	第2回峡東地域発達障害者支援検討会議

【発達障害者サポーターの養成・派遣】

- ・目的：学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。
- ・サポーター養成対象者：山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大
大学、大学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者
- ・サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められる者
- ・内容：サポーター養成及び派遣
- ・実績：サポーター養成（県内の教育、福祉などを専攻している大学生等）
新規 1人
継続 11人（大学生 11／男性 2、女性 9）

研修

（単位：人）

開催日	内容	講師	参加者数
令和元年 9月18日	「サポーター養成基礎研修」 ・発達障害者サポーター事業の説明 ・講義「相手を知る、自分を知る、相手と自分との関係を知る」	中北保健福祉事務所 主任 芦沢茂喜	10

令和2年 1月27日	「サポーター養成事例検討会」 ・サポーター3名による事例発表 ・講師によるスーパーバイス	スーパーバイザー 心理臨床オフィス・ ルーエ 深沢 孝之	11
---------------	--	------------------------------------	----

サポーター派遣

当センターの学齢期後期から青年期ケース 3人

(5) 関係機関との連絡調整会議

当センター主催の会議において、情報交換や事例検討を行った。

【総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議】

開催日	内容
平成31年4月22日	所属概要について情報交換
令和1年7月1日	就学に関する講義と事例検討
令和1年10月8日	発達障害児への支援に関する講義と事例検討
令和1年12月10日	教材に関する講義と事例検討
令和2年1月28日	機関連携のあり方と教材に関する講義

【就労支援関係機関との相談・支援定例会議】

開催日	参加機関	内容
令和元年11月14日	9機関	(1) 講義 「就労をキーワードにした支援ネットワーク」 田中 哲 所長 (2) 情報交換・協議 ・各機関より ・当センターより移転後の機能説明 ・協議

【子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議】

開催日	参加機関	内容
令和1年5月17日	7機関	情報交換と連絡調整
令和1年11月8日	7機関	情報交換と連絡調整
令和2年2月21日	7機関	情報交換と連絡調整

(6) 会議等への参加

【教育関係】

教育機関係者との事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

【就労関係】

就労機関係者との個別の事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

また、山梨労働局会議は就労支援担当が出席した。

開催日	会議名
令和元年 11 月 19 日	第 1 回雇用移行推進連絡会議

【医療関係】

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の会議に出席した。

開催日	会議名
令和 元年 7 月 18 日	第 17 回 子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議
令和 2 年 1 月 17 日	第 18 回 子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議

【発達障害者支援センター関係】

全国及び関東ブロックの会議や役員会等に出席した。

平成 30 年度～令和元年は関東ブロック幹事県として、ブロック運営事務および役員会への参加、ブロック会議の企画運営を行った。

開催日	会議名
平成 31 年 4 月 12 日	第 1 回役員会・第 1 回懇談会
令和元年 6 月 14、15 日	発達障害者支援センター全国連絡協議会 第 1 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会 第 2 回役員会
令和元年 10 月 25、26 日	第 2 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会
令和 2 年 1 月 10 日	第 3 回役員会・第 2 回懇談会
令和 2 年 2 月 3 日	第 3 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会

研修・普及

1 人材育成

(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

【診療対応力向上研修】(小児科医や精神科医等専門職を対象)

(単位：人)

開催日	内容	講師	参加者数
令和元年 7 月 24 日	子どもたちの心の育ちを支える医療	こころの発達総合支援センター 所長 田中哲	60
令和 2 年 2 月 20 日	療育という名のものがたり	島田療育センター はちおうじ 所長 小沢浩	23

【子どもの心の総合支援研修】(子どもの心の診療に関わる専門職を対象)

(単位：人)

開催日	内容	講師	参加者数
令和元年 9 月 5 日	発達障害児者の支援～司法と福祉・教育との連携について～	多摩の森綜合法律事務所 弁護士 中田 雅久	55

【児童思春期精神医学専門研修】(小児科医、精神科医、関係専門職を対象)

児童精神医学セミナー

月 2 回程度、こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は、症例検討会(所長によるスーパーバイズ)が主。うち数回は外部からスーパーバイザー(市川宏伸先生、本田秀夫先生)を招いて行った。

・臨床研修、事業見学受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修を受け入れた。

山梨大学医学部 6 年生： 1 名 1 回/年

山梨大学医学部臨床研修医： 2 名 2 回/年

山梨県立中央病院研修医： 1 名 1 回/年

山梨大学医学部小児科： 1 名 1-2 回/月

山梨県立中央病院小児科： 1 名 3 回/年

【家族支援研修会】

(単位：人)

令和元年 9 月 11 日	講義・質疑応答 「家族が幸せになるために」	ハーティック研究所 代表 高山恵子先生	50
---------------	--------------------------	------------------------	----

	大切なことー神経心理ピ ラミッドの視点からー		
--	---------------------------	--	--

(2) 発達障害研修事業 (発達障害児者の支援に関わる専門職を対象)

【発達障害基礎研修】

(単位：人)

令和元年 7月 18、30 日 (1 コース 2 日間)	講義・質疑応答 「発達気になる子の早期把握早期支援に関する基礎研修」 ※健康増進課主催研修(母子保健従事者研修会)への協力	こころの発達総合支援センター所長 田中哲 及び幼児スタッフ こころのサポートセンター・ネストやまなし 所長 中嶋彩	延べ 80
令和元年 10月 31 日	講義・質疑応答 「子どもの発達課題と母子関係を見立てて支える」	こころの発達総合支援センター所長 田中哲	75

【発達障害専門研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	参加者数
令和 2年 1月 7 日	講義・質疑応答 「社会性の発達ー幼児期から学齢期を中心にー」 「自閉スペクトラムの発達と支援原理」「自閉スペクトラムの集団療育」	相模女子大学 人間社会学部 子育て支援センター 教授 日戸由刈	95

【発達障害就労支援研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	参加者数
令和元年 11月 28 日	講義・質疑応答 「就労後の利用者を支えるためのコミュニティ」	こころの発達総合支援センター所長 田中哲 株式会社キトー総務管理本部 部長 秋山純、 坂本美和	73

(3) 講師派遣

関係機関からの要請に応じて、当センターのスタッフを講師として派遣した。

(単位：箇所・人)

派遣先	箇所数	延べ参加者数

教育関係	6	331
保健関係	5	327
福祉機関	6	399
医療機関	0	0
その他	8	141
合 計	25	1,198

2 調査研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

「発達障害児の原因、疫学に関する情報のデータベース構築のための研究」

上記の研究への協力として山梨市の発達障害の子ども達に関わる医療・保健・福祉・教育・行政の関係者に対して、ヒアリング調査を行った。

(2) 発達特性を持つ子どもの保護者が抱える不安～就学支援のあり方と今後の課題

センターの発達特性等を持つ幼児に対する就学支援の一環に、個別相談の他に就学支援グループがある。その中の保護者支援プログラムで出された「就学に関する不安」の内容を精査した。保護者が就学に抱える不安を可視化出来たことにより、「保護者自身の自覚」「保護者同士の共感」「支援者との共有」を支援するツールとしての活用を今後の検討課題として見いだすことが出来た。

: 令和元年度山梨県社会福祉研究発表会

3 広報・普及

(1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレットを作成し、各関係機関や研修等の機会に配布している。

また、こころの発達総合支援センターのホームページの利用に関する案内や一般向けの研修案内、マニュアル(こどもの精神発達に関する診療マニュアル、幼児健診項目の考え方と発達段階表、就労準備性と発達障害・精神障害)、令和元年度業務概要等を掲載した。

(2) 図書及び視聴覚教材の貸出

【図書】

平成23年4月より、主に保護者や関係機関の職員、学生等を対象に図書の貸し出しを行っている。

全蔵書数は669冊であり、令和元年度の貸出実績は延べ38冊であった。

(単位：冊)

1分類	概論・事典・法律	139
2分類	支援・指導・教育	242
3分類	就労	8
4分類	心理・アセスメント・診断	65
5分類	雑誌4種	32
6分類	その他1	34
7分類	その他2	149
都留クリニック		17
合計		686

令和元年度新規購入図書 46冊

月別貸出数

(単位：冊)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	4	4	3	3	7	6	0	1	3	5	0	38

【視聴覚教材】

発達障害関連DVD 14本